

第7号様式
(その1)

収 支 報 告 書

令和 **6** 年分

(ふ り が な)

せきがはらちょう たなはしやすふみこうえんかい

1 政治団体の名称

関ヶ原町棚橋泰文後援会

2 主たる事務所の所在地

不破郡関ヶ原町玉243-1

3 代表者の氏名

澤居 久文

4 会計責任者の氏名

中川 武子

5 事務担当者の氏名

澤居 久文

(電 話)

0584-43-2258

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | 第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団
体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団
体
- 公職の候補者
の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金	額	十	百	千	万	人
						0
員	数	人				
		0				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
[う ち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		
[寄 附 の う ち 寄 附 の あ っ せ ん に よ る も の]		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別 添 の と お り)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 14 日

政 治 団 体 の 名 称 関ヶ原町棚橋泰文後援会

会 計 責 任 者 の 氏 名 中川武子

